

ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.3>



今回のお役立ち情報は・・・

請求業務(レセプトデータ作成)にてレセプトエラーリストが計上された場合の対処方法についてご案内させていただきます。

今回はお問合せが多いものの中からマスターに関連するものをピックアップいたしました。

※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。(画面イメージはバージョンにより異なる場合があります。)

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

レセプトエラーリストの対処方法 (マスター編)

次項より、レセプトエラーリストの「エラー」及び「詳細」についてご説明いたします。

ご使用のバージョンによって若干文言が異なる場合がございますが、特に注釈がないものは同じ意味合いです。

令和 3 年 7 月分 レセプトエラーリスト			
(010101002) ノア薬局2 請求年月 : 令和 3 年 8 月			
チェック	区分	コード	名称
☐	患者	40010104	ノア花子
☐	患者	50010142	ノア 太郎
		エラー	詳細
		患者氏名	スペースの使用に誤りがあります。
		保険記号・番号	【確認】保険連番(00)の保険番号に数字以外の文字が使用されています。

ワンポイント



詳細に【確認】とついているエラーは、確認のうえ間違いなければ無視してください。

「保険連番(XX)」の(XX)は、該当調剤日の処方入力で使用している保険連番(数字)を表します。

1. 患者登録

①患者氏名 スペースの使用に誤りがあります。

電算請求の決まりで患者名に全角スペースの登録が 1 つ以上必要です。患者登録の「患者氏名」をご確認ください。
なお、複数のスペース使用は問題ありません。

②カナ氏名 【確認】患者カナ氏名が空欄か、請求時無効な文字が含まれています。

電算請求の決まりで患者カナ名(半角カタカナ)が必要です。患者登録の「カナ名」欄をご確認ください。
アルファベット等の使用はできません。

2. 保険登録

①保険記号・番号 【確認】保険連番(XX)の保険番号に数字以外の文字が使用されています。

処方箋や資格確認書をもとに保険登録の記号・番号の「番号」欄の登録が正しいかをご確認ください。

②公費受給者番号 【確認】保険連番(XX)の公費受給者番号のチェックディジット(検証番号)に誤りがあります。

処方箋や公費受給者証をもとに保険登録の「公費受給番号」の登録が正しいかをご確認ください。
誤りがなければ本エラーは無視してください。

③患者保険 保険連番(XX)の特記事項が未登録です。(生保 75 才以上/「04:後保」)

75 歳以上の生保患者様はレセプト特記事項に「04:後保」が必要となります。保険登録の「特記事項」をご確認ください。
以前から生保をお持ちの患者様が 75 歳を迎えられた場合は、新たに保険登録を追加し特記事項を登録してください。
なお、特記事項が必要となるタイミングは 1 日生まれの場合は誕生日当月から、それ以外は翌月からとなります。

④患者保険	・保険連番(XX)の特記事項が未登録です。(特疾・難病/「26:区ア」「27:区イ」「28:区ウ」「29:区エ」「30:区オ」) ・保険連番(XX)の特記事項が未登録です。(特疾・難病/「26:区ア」「27:区イ」「28:区ウ」「30:区オ」「41:区カ」「42:区キ」)
-------	---

2026年2月1日より、公費54・公費52の受給者証へ限度額適用認定証区分等の記載が廃止され、オンライン資格確認システムや限度額適用認定証等での確認となります。また、オンライン資格確認等で限度額適用認定証区分を確認できない場合、指定された区分での取り扱いとなります。

基本的には「特記事項」は「自己負担限度適用区分」とセットで登録が必要です。併せてご確認ください。

適用区分と保険登録の関係性は図1をご参考にしてください。

なお、70歳未満の患者様で受給者証の適用区分が空欄の場合は登録不要です。本エラーは無視してください。

図1 自己負担限度適用区分、および特記事項一覧

オンライン資格確認や限度額適用認定証等で認定証区分が確認できる場合

■70歳未満の患者様の場合

限度額適用 認定証区分	保険登録	
	自己負担限度適用区分	特記事項
A01:ア	1:ア(上位A)	26:区ア
A02:イ	2:イ(上位B)	27:区イ
A03:ウ	3:ウ(一般A)	28:区ウ
A04:エ	4:エ(一般B)	29:区エ
A05~A06:オ	5:オ(低所)	30:区オ

■前期高齢者の患者様の場合

高齢 負担	限度額適用 認定証区分	保険登録	
		自己負担限度適用区分	特記事項
3割	B01:現役並みⅢ	1:現役(Ⅵ)	26:区ア
	B02:現役並みⅡ	2:現役Ⅱ(Ⅴ)	27:区イ
	B03:現役並みⅠ	3:現役Ⅰ(Ⅳ)	28:区ウ
2割	B04:一般	4:一般(Ⅲ)	29:区エ
	B05:低所得Ⅱ	5:低所Ⅱ(Ⅱ)	30:区オ
	B06~B08:低所得Ⅰ	6:低所Ⅰ(Ⅰ)	

■後期高齢者の患者様の場合

高齢 負担	限度額適用 認定証区分	保険登録	
		自己負担限度適用区分	特記事項
3割	B01:現役並みⅢ	1:現役(Ⅵ)	26:区ア
	B02:現役並みⅡ	2:現役Ⅱ(Ⅴ)	27:区イ
	B03:現役並みⅠ	3:現役Ⅰ(Ⅳ)	28:区ウ
2割	B09:一般Ⅱ	4:一般(Ⅲ)	41:区カ
1割	B10:一般Ⅰ	4:一般(Ⅲ)	42:区キ
	B05:低所得Ⅱ	5:低所Ⅱ(Ⅱ)	30:区オ
	B06~B08:低所得Ⅰ	6:低所Ⅰ(Ⅰ)	

オンライン資格確認や限度額適用認定証等で認定証区分が確認できない場合

■70歳未満の患者様の場合

保険登録	
自己負担限度適用区分	特記事項
3:ウ(一般A)	不要

■前期高齢者の患者様の場合

高齢 負担	保険登録	
	自己負担限度適用区分	特記事項
3割	1:現役(Ⅵ)	26:区ア
2割	4:一般(Ⅲ)	29:区エ

■後期高齢者の患者様の場合

高齢 負担	保険登録	
	自己負担限度適用区分	特記事項
3割	1:現役(Ⅵ)	26:区ア
2割	4:一般(Ⅲ)	41:区カ
1割	4:一般(Ⅲ)	42:区キ

ワンポイント



公費受給者証と、オンライン資格確認または限度額適用認定証で区分が異なる場合は、オンライン資格確認等で確認した区分を優先して登録してください。

3. 病院・診療科・医師登録

①病院名	病院名が全角 20 文字を超えています。
------	----------------------

病院登録の「冠名+病院名」が全角 20 文字を超える場合にエラーとなります。電算請求の決まりで全角 20 文字以内とする必要があります。病院登録の「レセプト病院名」へ冠名などを省略して登録してください。

なお、省略してもレセプト請求自体には問題ございません。

※「レセプト病院名」はレセプトにのみ反映する機能です。

※半角 1 文字の入力も全角 1 文字と数えます。

②医師名	医師名に SJIS 規格外の文字（外字等）が使用されています。
------	---------------------------------

SJIS 規格外の文字（旧字体や環境依存文字）は電算請求でエラーとなります。

「未認可文字変換テーブル作成」をご利用ください。（自動的に電算レセプトデータの文字を置き換える機能です）

操作手順は以下のとおりです。

- ① 未認可文字変換テーブル作成を開きます。

メニュー 請求業務 → 未認可文字変換テーブル作成

- ② F2 抽出を押下します。しばらく待つと未認可文字欄にエラー対象文字が表示されます。

- ③ 「置き換え文字」欄へ電算請求で使用可能な文字を入力します。

- ④ F9 更新を押下し、確認メッセージをする(+)で進んでください。

図2 未認可文字変換テーブル作成のイメージ

未認可文字	置き換え文字
高	高
瀬	瀬
II	2
mm	mm

図 2 の例では、

旧字体「高(はしご高)」 → 常用漢字「高」

の置き換えを行っています。

漢字の場合は常用漢字や読み仮名(全角カナ)へ置き換えます。

また、コメント入力等で利用している数字や記号もエラーとなる場合があります。同様に「置き換え文字」欄に入力して対処してください。

「I」「①」などの特殊数字 → 「1」「(1)」

「mg」「μg」などの単位 → アルファベット全角の「mg」「μg」



本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



■ 本件についてのお問合せ先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。（ダッシュボードの「FAX 問合せ」ボタンより印刷いただけます）